

議案第73号

教員用タブレットPCの買入れについて

教員用タブレットPCを買い入れたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成19年木津川市条例第51号)第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年12月9日提出

木津川市長 河井 規子

記

- 1 買入物件 教員用タブレットPC
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 28,483,400円
- 4 契約の相手方 大阪府東大阪市長田中3丁目5-44  
株式会社ライオン事務器 大阪本店  
大阪本店長 大曾根 要

## 参考資料（議案第73号）

### 教員用タブレットPCの買入れについて

#### 1 契約の方法

随意契約

#### 2 購入備品概要

教員用タブレットPC 107台

#### 3 予定価格

29,689,000円（消費税相当額を含む。）

#### 4 契約金額

28,483,400円（消費税相当額を含む。）

#### 5 随意契約の理由

教員用タブレットPCの買入れについて一般競争入札に付したが、申請者が1者で入札中止となり、本来、再入札に付すべきところ、緊急的に整備を行う必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により、申請のあった株式会社ライオン事務器 大阪本店 大阪本店長 大曾根 要と随意契約による物品購入契約を締結するものである。